

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日(3年間)

2. 当社の課題、目標、取組内容及び実施時期

■職業生活に関する機会の提供に関わる事項

<課題> 正社員に占める女性労働者の割合が低い。

目標 : 毎年の新卒女性採用比率を30%以上にする。

<取組内容>

- ・大学内企業説明会・セミナー等への積極的なOG派遣
- ・技術系女性採用担当による理系女子学生の採用強化の継続
- ・女性社員へのキャリアアップ教育の計画的な取り組み
- ・子育て支援に関する社内制度や規定を集約し、社内イントラへ掲載

■職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境整備に関わる事項

<課題> 有給休暇取得を促進し、仕事と家庭の両立支援を図る。

目標 : 全社員の有給休暇取得率平均65%以上を継続する。

<取組内容>

- ・年次有給休暇の取得状況を所属ごとに把握し管理する。
- ・有給休暇取得を推進する取り組み(取得日数の目標設定、取得状況の社内周知)を行う。
- ・目標値に対する進捗率の確認を行う。